

会議の名称	平成19年第2回 鳥海地域協議会
開催日時	平成19年6月25日(月) 午後6時
開催場所	由利本荘市 紫水館 総合研修室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	(次葉 取消線の者)
<p>(会議次第)</p> <p>1. あいさつ 鳥海地域協議会会長</p> <p>理 事</p> <p>2. 協議事項</p> <p>①地域課題について ※生活バス代替交通の方向性について</p> <p>②その他</p> <p>3. 総 括 鳥海地域自治区長</p>	
会議の経過	別紙のとおり



(会議の経過)	
第2回 鳥海地域協議会	
平成19年6月25日(月) 午後6時 開会	
	(開会) (資料確認・説明)
村上振興課長	「ただ今より、平成19年度第2回鳥海地域協議会を開会いたします。はじめに、松田鳥海地域協議会長よりご挨拶申し上げます。」
会長	「まだ外は明るいですが、おぼんでございます。非常にお疲れのところご参会いただきましてありがとうございます。昨年度、今年度の中でも一番の出席率じゃないかなと喜んでいる次第であります。昔ですと、田植えが終わると一段落で農閑期とそういう時期があった訳ですが、最近米が元気が無くなって生活がなりたたなくなつたという事で転作、いろんな特産関係で、むしろ田植え以降が忙しいと、逆転した農業の状態であります。そんな中ご出席いただき誠にありがとうございます。さて、今回の協議会は本年度2回目であります。2ヶ年にわたつての地域協議会ですけれども、これまで区長さんには議会の目から市の或いは旧町の状況をいろんな形で報告していただき、またいろんな会議に出席されまして、その状況を市政状況を含めてお話がございました。その区長さんが、この度任期満了という事で、6月いっぱいという事になりますと今回の会議が区長さんを迎えての最後の地域協議会という事になります。今日はいろんな形で意見を出しながら進めてまいりたいと思ひますが、この後の予定もありますのでみなさんのご協力よろしくお願ひします。今日の課題は生活バス路線代替交通の方向性について、これは6ヶ月間の試験運行の計画書が示されております。この事について説明をいただきながら、問題はその後どうなるのかという事も含めてお願ひしたいと思ひます。それから、今日は課長さん達もいらしてしておりますので、その他のところではそれぞれの担当されている事について緊急に報告するような事、或いはお願ひする事要点だけで結構ですので、よろしくお願ひします。」
村上振興課長	「佐々木 理事よりご挨拶申し上げます。」
佐々木理事	「どうも、おぼんでございます。鳥海地域協議会第2回目ではありますが、またお邪魔させていただきました。どうぞよろしくお願ひします。今日はこの後区長さんの送別会がございまして、私も参加させていただきたいと思ひます。今日は鳥海に泊まる事になると思ひますので、よろしくお願ひします。今日の地域課題であります生活バス路線に関しまして6月定例議会に補正予算を350万お願ひしてしております。先週の金曜日、議会で全会一致で補正予算が通つたという事で、いよいよ10月から試験運行が始まるという事になっております。ただいま会長さんからお話がありましてとおり、問題は試験運行6ヶ月、その後どうするかというところになってくるのかなと。その問題は由利本荘市だけじゃなくて、ご存知のとおり秋田市、湯沢市でもある訳ですが、多分由利本荘市が一番最初に試験運行ですけれども、明確な対応策をやつたというふうを考えております。このほか鳥海地域ではさまざまな地域課題がありまして、私はこの会議に出席する前に笹子公民館と笹子出張所が改築予定されておりますけれども、そちらの現場を見てまいりました。この後新年度予算に向けて、いろいろ検討していかなければならないと感じている次第であります。今日はそういう事で生活バス路線の方向性について申し上げますので、よろしくご審議く

ださいますようお願い申し上げます。」

村上振興課長

「続いて協議に入らせていただきますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により会長が務めます。」

議長

「本日の地域協議会は、会議次第にもありますように、生活バス代替交通の方向性についてご協議いただきしたいと思います。それでは、説明をお願いします。」

振興課  
佐藤主席参事

(生活バス代替交通の方向性について説明)

議長

「ただいま生活バス代替交通の試験運行の内容について説明がありましたが、みなさんからご質問等お受けしたいと思います。」

A 委員

「この趣旨からいきまして、この代替交通を計画していただきました事は非常にありがたい事ですが、このバスを利用するというのは鳥海地域外の利用と、鳥海地域内の役場関係とか診療所、或いは鳥海荘、そういうものを利用する地域内の移動に使ってる方に別れると思います。そういう関係で、ストレートに鳥海荘に行けるような体制と言いますか、元来の羽後交通の時間帯を趣旨とした説明を聞きますと、そうではなくて町内の主要な施設を有効利用という面から笹子の人達がストレートにというか、接続時間をよく考えていただいて、総合支所を中心に即乗り換えて鳥海荘なりに行けるような時間帯を作れるならば作っていただきたいなど、このように思っております。それが第一で、あとは試験運行6ヶ月間ですが、いろいろな事情があって6ヶ月に限定されたものと思いますが、出来ればこの後どうなるかというのが見えていないようですので、1年くらいは試験運行をしていただいたほうが確かなデータがとれるのではないかなと思います。」

振興課  
佐藤主席参事

「前段の時間帯でございますが、鳥海荘にストレートという事ですが、前提条件で今考えておりますのは鳥海診療所、直根診療所、笹子診療所の3医療施設がありますけれども、ここまでの高齢者の移動手段の確保というのを一番に掲げております。現在羽後交通の鳥海総合支所前7時56分発というバスがございますけれども、それは由利組合総合病院まで直通でございます。その便は必ずつなぎたいと。その次には鳥海診療所、直根診療所、笹子診療所というふうに一段目二段目と設定しております。高齢化という時代からすれば、ご理解いただけるかなと思います。それから試験運行を6ヶ月から1年というお話でしたけれども、これは商工振興課といろいろやりとりしてございまして、商工振興課では6ヶ月試験運行をして、そして本格運行につなげたいという事で、平成20年度の予算要求が11月から始まりますので、この試験運行のデータとしましては10月のデータがそのまま来年度の予算に反映されるという事になるかと思っております。それで、10月にはみなさまこそぞってご乗車くださいとお願いしているところでありますけれども、車両が小型乗用車という事で、みなさんわんさか乗る訳にもいきませんので、そこはうまくやっていければいいのかなというふうに思っております。そういう事でございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。」

A 委員

「まず要望ですけれども、自家用車以外で診療所、役所のほうに来る方が多いと思っておりますが、これは総合支所を中心に考えていただいているならば、なるべくここでバスをつないでいただければ猿倉にストレートに乗れる時間帯を作れる可能性もあるなと思っていたところなので、これから検討の段階で考えてい

ただければなと思います。6ヶ月試行については分かりました。」

B 委員

「これは試験運行ですから、いろいろ試してみてデータをとって、やってみなければ分からないという部分があるかと思いますが、ただ今の時点で先ほどの説明の中で羽後交通が設置した待合所、これは羽後交通のものだから撤去していくという条件が出たようですけれども、そういう事は出来るだけやめてほしい。羽後交通も長い間鳥海の住民のおかげで会社が潤った時期もあったでしょうから、やはり帰り際に引き上げるからみんな持って行くというやり方じゃなくて、住民が利用してるものであれば鳥海の中にそのまま残していただいて利用させていただきたいという事は強く要望させていただきたいと思いますが、現在待合所はどのくらいあるんですか？」

振興課  
佐藤主席参事

「15～20箇所くらいあると思いますが、残してほしいような待合所はほとんど無いのかなと思います。むしろ会社側の費用で撤去してもらった方がいいのではないかと。」

B 委員

「あともう一つ。笹子の道の駅、総合支所が乗り継ぎの拠点となるという事ですが、待合いその他お客さんの集合場所、そういう形になると思うんです。そうすれば、そういった部分がどういうふうに対応されるのか。支所のロビーと言いますか、あそこを開放するのか、或いは笹子であれば道の駅をそのまま活用するのか、そのへんについてはどうですか？」

振興課  
佐藤主席参事

「鳥海総合支所の場合でありますと待合所は市民ホールが可能ななと思います。夏は冷房、冬は暖房。笹子の道の駅につきましては、もちろん休憩はできますので、あそこにバスが乗り入れても何ら差し支えないというような振興局の判断もありますので、これについてはあまり問題ないのですが、何しろ総合支所前の三叉路は道路が複雑に入り組んでおりまして、非常に危険な事はみなさまご承知の事と思います。我々もそれを危惧いたしまして、いろいろ考えました。その結果1日3便の乗り入れで費用対効果という事を考えた場合、現状の停留所をもう少し安全な場所に移動していただくという方策が一番てっとり早いのではないかと結論に達しまして、今羽後交通と場所の選定について協議しているところでございます。なお、羽後交通におきましては10月のダイヤ改正も含めて、現在検討されておるようでございますので、今日みなさまに運行ダイヤをお示しできなかったのは、その運行ダイヤの編成とからめてこちらのダイヤも考えていかなければならないという、そういう時点ですので、今後羽後交通から示されればそれに合わせたものを作り、みなさまにお示ししたいと思いますので、よろしくご理解をお願いします。」

議長

「ダイヤについては、次回の協議会で示せるかな？」

振興課  
佐藤主席参事

「早くて9月かと思います。」

議長

「19年度補正予算で、6ヶ月間は試験運行。これはあくまでも予算の範囲内という事になりますが、20年度には本格運行に切り替えるという前提での試験運行だそうですけれども、ただ乗る人がいなければ変わる可能性もあるという事も前に聞いてますんで、そのへんのところも特別デモンストレーションやるようなものでもないでしょうし、普通の流れの中で結果が出る訳でございますから。」

振興課  
佐藤主席参事

「実は今、350万円の歳出のほうを示されておりますけれども、実は歳入のほうでは必ず片道2人ずつ乗るという前提で予算が組まれております。2人ずつの往復4人という事になりますと、現在のバスの乗車の状況から見ますと厳しいのかなという部分もございます。なるべくみなさんもお乗りいただいて、80万円弱の歳入を確保しなければならないという事を覚えておいていただきたいと思います。」

議長

「歳入の事も配慮しなければ出来ないという事ですね。私のほうから一つだけ、2枚目の試験運行で実施する調査事項という事でア・イ・ウ・エまであるんですが、これがどういう形で誰がやるのかという事です。」

振興課  
佐藤主席参事

「この辺が運転手さんに記録していただかなければならない部分という事になります。マイクロバスと違って、定員が8人とか4人という車両を使いますので、この分析につきましてはさほど難しい事ではないのかなと考えます。出来ればみなさん二種免許をとっていただいて、この事業に協力していただければ大変ありがたいところでございます。以上です。」

C委員

「お客さんのいない心配もありますけど、もし普通乗用車で間に合わないお客さんがいた場合はどうですか。」

振興課  
佐藤主席参事

「そこが非常に悩ましいところでございまして。実は総合支所にはワゴン車は1台しかなく、それを中直根線に使おうと考えています。そして猿倉線には普通乗用車にお客さん4人。それから笹子の皿川線につきましては、お客さんが6人乗れる車両を使うというふうに考えております。定員オーバーになる心配があるにはあるんですが、現実には鳥海荘にバスに乗って行くお客さんがどのくらいいるのかなという事で従業員に聞いてみましたら、鳥海荘の場合、月に2~3人という状況でございますので、間に合うんじゃないかなと思っております。先ほど藤原さんがおっしゃった鳥海荘の関係なんですけど、現在も温泉福祉バスが運行されておりますので、毎日通う方もおられるかもしれませんが、月に1~2度の方であればそちらをご利用いただく事も出来るかなと考えます。」

議長

「直接関係のある路線ですので、試験運行の段階に入るとまたいろいろな問題が出てくるとは思いますけれども、予測という事でいろいろ出していただくと参考になるんじゃないかなと思います。もし特別なければ、この後先もありますけれども、この事についてはご説明いただいて内容は分かったという事でよろしいでしょうか。」

(はい)

議長

「ありがとうございました。次にその他という事で、19年度に入って3ヶ月。6月補正も終わりました。各課長さん方も事務執行の中でいろいろあると思います。要点だけを各課長さんからよろしくお願いします。」

村上振興課長

「みなさまのお手元の由利本荘市総合発展計画実施計画19年度から21年度までの分について、本庁のほうからぜひ地域協議会のみなさんにご覧になっていただくようにとの事で配布させていただいております。個別の事業についての説明は省略させていただきますけれども、あとでお時間がある時に目をとおしていただければと思います。それから、今年は生活バス路線の廃止のほか、この前の地域協議会でも申し上げましたけれども、小川の新沢平のところに用

地を確保いたしまして、これから本格的な地質調査等を行って、来年の3月末には入るようになるという事で、au と Docomo の相乗りで40㍻くらいの鉄塔が建つという事で今頑張っております。ケーブルテレビの事業につきましては、先ほど主席参事からお話がありましたが、来月の11日には紫水館、12日13日は笹子・直根の各公民館で詳しい説明を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。」

三浦福祉保健部  
政策監兼福祉保健課  
長

「福祉保健課の三浦です。前回の地域協議会で予算的な事を申し上げましたので、特別事業が変わったとか、特別問題は無い訳ですがけれども、前回もお話しましたように、特に少子高齢化が進んでおりますし、少子のほうにも力をいれていくという事でいろいろな施策をこれから展開してまいります。私たちがいろんな意味でPR不足の部分もございしますが、市の広報、年2~3回の福祉保健課で出しているお知らせ等々を読んでいただきたいなあと思います。特に高齢対策につきましては介護保険法の改正に伴いまして、生涯元気で長生きしていただくような介護予防を重点的に進めていく計画でありますので、それについても特段のご理解をいただきたいと思います。」

佐藤市民課長

「市民課の佐藤です。市民課のほうも特別な事はございません。ただ、7月8日には消防の支団の選考会、そして15日は市の訓練大会がございますので、みなさまからご協力いただきたいと思います。それから今年は10月からゴミが有料化になるという事で、みなさんの地域のほうにも回っていく予定ですが、まだ日程は組んでおりません。いずれ、時間をおいてからご説明申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。」

小松水道事務  
所長

「水道事務所の小松です。先ほど福祉保健課長が申しましたとおり、私のほうも当初予算については第1回目でご説明しておりますけれども、この総合発展計画見てもらえば分かりますけれど、鳥海としては高度浄水場という事で、クリプトというような事で塩素で死なない大腸菌がございします。その対策を講じなければならないという事で、猿倉に川内水源の浄水場を、それから百宅についてはクリプト対策の紫外線のを予定しております。今後ともご協力お願いします。」

佐藤生涯学習  
課長

「生涯学習課の佐藤です。よろしくをお願いします。私のほうからは、去る15日にみなさまに配布しておりますけれども、市民運動会が7月1日に行われます。ぜひ、お誘い合わせのうえ、多数ご参加いただけますようお願い申し上げます。それから、先ほど佐々木理事さんからお話がありましたが、笹子公民館の改築について現場を視察していただいております。これにつきましても、市の発展計画にありますとおり、19年度の位置づけとなっております。これからその予算化に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。」

佐藤教育事務  
所長

「教育事務所のほうからは、昨日、一昨日と中学校の総体がございまして、みなさん既にご承知の事だと思いますけれども、中学校の野球のほうでは4連覇という事があります。また川内小学校の平根の佐藤一真君が全県の走り幅跳びで4㍻51という事で全県優勝しております。全国大会を大坂でやるという事でした。子供達が活躍しているという事で、みなさんからも尚一層の応援をよろしくお願ひしたいと思ひます。」

佐藤鳥寿苑施

「鳥寿苑の佐藤です。鳥寿苑では、みなさんご存じかと思いますが伊藤喜太郎

設長

さん。名古屋のほうで金属会社の社長さんやっていますが、5月21日付で100万円相当のテレビを寄贈いただいております。2～3年ほど、喜太郎社長のお母さんが鳥寿苑で暮らしておりましたけれども、今年の1月に亡くなられました。その年齢が102歳でありました。そういった事ですばらしいものをお願いしております事をご報告いたします。それから、来月の27日金曜日に鳥寿苑では夏祭りを計画しております。みなさんも都合つけておいでいただければなあと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。」

佐藤建設課長

「建設課長の佐藤でございます。私のほうも今年度予算については前回ご説明申し上げております。一つお願いなのですが、もう1ヶ月半もなりますと、お盆を迎えます。そして、国体が開催されます。いろんな方々が市内の道路を利用されます。私共も除草作業について頑張るつもりですけれども、何とか集落内道路につきましては現在も各集落において除草協力してもらっている集落もございまして、なんとかしてご協力願えればと思います。」

佐藤産業課長

「産業課の佐藤でございます。私のほうからは水稻という事で、本地域の基幹作物でありますけれども、5月の低温という事で生育も抑制されておりましたけれども、6月に入ってから安定した天気という事で110%以上の生育を確保しております。ただ、6月8日、ご存じの方も多いと思いますが、笹子地区、主として下笹子地区に降雹被害がございまして、降雹時間が少ないという事でタバコ・野菜等で大きな被害は無かったんですけれども、そういった不安定な天気が最近全国各地で発生しておりますので、栽培農家のみなさんには折りに触れて注意を促したいと思います。それから経営安定化対策という事で4月2日から加入が始まっております、7月2日までの策定期間でありまして、集落営農組合が19団体設立になっており、今週中に書類がそろえば全部の集団が加入申請に変わると。それから認定農業者については、70名近い方が加入申し込みを終える見込みだという事でありまして。それから、昨年デビューしました鳥海りんどうにつきましては今年170万本の出荷を目指して23名の方、一生懸命頑張っておるところであります。それから商工関係でありますけれども、6月1日の丁岳山開きと6月3日の新緑まつり、6月17日の鳥海山百宅口山開きという事で地域のみなさんからご協力いただきまして、それぞれ盛会裡に終了しております。この場を借りて厚く御礼申し上げます。それから、これは他団体の関係なんですけど、一生懸命頑張っているという事でみなさんからぜひ応援していただきたいものに7月6日笹子の商工会青年部主催のビール祭りが予定されております。みなさん、行けなくてもビール券は買うと、ご協力いただければ大変ありがたいなと思います。鳥海荘のご利用と併せて、特段のご協力をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。」

佐藤鳥海診療所事務長

「鳥海診療所の佐藤でございます。かねてから計画しておりました鳥海診療所医師住宅改築工事につきましてですが、すでに18年度で設計を終えております。19年度改築工事として木造一部二階建て、延べ床面積が約200㎡で、現在その手続きを進めております。7月上旬までには所定の手続きを終えまして着工できるのかなと思います。以上です。」

D 委員

「先ほど開会の際に会長さん、佐々木理事さんから区長さんの任期が今月いっぱいだというお話がありました。区長さんは合併後のドタバタ状態の中で2年間大変難儀をしてくれました。ありがとうございました。それで、今後の事ですが、たしか区長さんの職務の中に地域住民の声を直接市長さんに届けるというような、極めて重要な仕事をされてきたと思います。今後、その仕事

をどの方がやるのか、さっぱり分からない状態で若干不安があるように私は思います。例えば、各旧町の振興計画、或いは新市まちづくり計画というようなものも出して全戸に配布されたと思います。そういうような事を、地域を見守りながらチェックするというか、そういうような事は非常にこの鳥海では大切な事ではないかなと思います。例えば、新市まちづくり計画書とおりに物事が進んでいるのかどうか、或いは計画にはのっていない事業が行われているのかどうか、そういうような大切な仕事を、誰がこの地域を見守りながら市長さんに直接話をしていくのか、さっぱり分からない状態です。ちょうど今日は佐々木理事さんもいらしておりますので、分かる範囲で聞かせていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。」

佐々木理事

「ただいまのご心配の件ですが、そういう意味でこの地域協議会というものは、鳥海地域のみならず、全ての地域で非常に重要なものになるだろうというふうに考えております。ただ、先ほどお話がありましたとおり区長さんが市長に直接声を届けていたというような話になりますが、私は一般職の職員として各地域協議会で話合われた事などについては全て市長・副市長に復命しております。一応地域のみなさまの課題をよく把握するという事が私の役目の一つですが、私は特別職じゃなくて、一般職の職員という立場の中で、今後みなさま方或いは行政サイドでは総合支所とよく連携を取りながら、私の立場の範囲の中で努力してまいりたいというふうに思っております。本来であれば区長さんにあんまり心配するなとか話をさせていただければありがたいのですが、私にしゃべろという事で私の範囲内でお話させていただきました。不足なところがございましたら、お助けくださいますようお願いいたします。」

議長

「佐々木理事さんには頑張ってもらわないと。もちろん総合支所も含めて、いろんな形でお願いしたいと思います。地域協議会の会長会議っていうのがあるんですけども、年度末に年1回なんです。これでは話にならないので、なんとか増やしたいなと思うけれども、なかなか開いてくれないので大変困っています。この後またいろいろと交渉していきたいと思います。この声を、もちろん理事さんにも届けてもらって、或いは文章をみんな送るんですけども、それをいちいち市長が全部見る訳じゃないので、生の声で我々も。今までは区長さんがお話してくださいました。心配な面は残りますが、理事さんには頑張ってもらいたいと思います。…という事でよろしいですか。」

D 委員

「鳥海をこれ以上寂しいところにさせたくないというか。なんとか一つよろしくをお願いします。」

議長

「以上で本日の会議を閉じます。議事の進行にご協力を賜り、ありがとうございました。」

村上振興課長

「鳥海地域自治区長より、締めあいさつを申し上げます。」

佐藤区長

「委員のみなさんには今日は午後から各期成同盟会に参加していただき、今まで長時間にわたって大変ご苦労さまでした。私も2年間の地域自治区長としての役目も今週で終わりという事になります。みなさま方からはいろんな面からご支援ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。職務を全うしたのかな？しないのかな？という感じもありますけれども、今までのみなさま方のご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。ただいま周防委員のお話ありましたとおり、この点について私も委員のみなさんをお願いしなければならないなあと、こう思っておりました。計画をたてて市が方向

性を示して3年目に入っている訳ですが、当初予定したよりも市の財政がなかなか厳しいというような状況でありまして、年度の計画が当初計画したとおりに進んでいない面があるような、先送りされているような面もあります。そういうことから、やはり委員のみなさんには常に新市の発展計画等は常に必携という形で、そしてなぜ進まないのか、またこれは当然見直しもありまして、当初話合われなかったものが、突如時代の変化という事が出てくる事もありますし、これもやむを得ない場合もありますけれども、やはりあまり大きな予定されていなかったものが出てきますと、予定されたものが削られていくというような事も無きにしもあらずという事ですので、やはり合併の際に協議した事はお互いの約束事でもある訳ですので、やはり特別な事がなければ、この約束事は守っていかねばならない。私はそう思っております。そのうえでみなさんには、ある意味では監視的な目で物を見ながら、意見を述べていただきたいと、このように思います。それから、各地域、団体のいろんな会議、そういうものにぜひとも出ていただいて、いろんな方々からいろんな角度からの意見を聞いていただいて、そしてこの地域協議会で出していただき、会長に、また佐々木理事に、市長に届けていただくようお願いしたいと思います。それからもう一つは、これは理事さんをお願いするほうが強いんですが、鳥海の職員給与等、ほかの地域に比べて非常に低いんだそうで、仕事は同じ事をしている訳で、なんとか少しでも早く各旧町並みに上げていただくようお願いしたい。

それから、各施設には臨時・嘱託の職員がたくさんおります。この方々が非常に安い給料で頑張っているから、正職員が少なくても今まで間に合ってきた訳でありまして、非常に頑張った方々であります。この方々が、この後非常に心配しております。臨時・嘱託の職員が自分の仕事に不安になってきますと、また将来的に段々年をとる訳で、子供も大きくなりお金もかかるという事で、それもある程度みてあげないと暮らしていけないという事で、景気がよくなってくるとほかの職業の募集もある訳で、そちらの方に目がいってしまう。そうなりますと、施設が運営出来なくなる可能性がありますので、そういうところはやはり市が責任を持って、心配しないで頑張ってくれと言ってくれるような、そういう雇用体制をお願いしたいと思います。あと、私のこの2年間で最もよかったと思うのは、みなさんにも協力していただき、今年の2月に行われました国体のバイアスロン競技であります。この間、議会の最終日の挨拶の中でも申し上げましたけれども、誰よりも早く国体を経験させていただきまして、コースの選定、大会の運営、また応援の仕方、全て素晴らしかったという事でお褒めをいただきまして、そしてまた来ていただいた選手の方々、大会関係役員の方々からも、本当にいい大会だったと、長野オリンピック以来の盛り上がりだと、こういうふうにお褒めをいただきまして、最後にいい経験をさせていただいたなと本当に嬉しく思っております。これもみなさま方の暖かいご支援とご協力のおかげでありまして、心から感謝申し上げます。最後になりますけれども、委員みなさま方の今後なお一層のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます一言挨拶にさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。」

(閉会)

村上振興課長

「本日も貴重なご意見ありがとうございました。次回の地域協議会は、現在日程を調整中です。決まり次第、みなさまにご通知いたしますので、よろしくお願ひします。これをもちまして、第2回鳥海地域協議会を閉じます。ありがとうございました。続きまして、佐藤鳥海地域自治区長の送別会を行いますので、1階講座室へ移動をお願いします。」

(閉会 午後7時)